一般質問

ズバリ、町政を問う！

9人の議員が一般質問を行い、町の施策等について町長に対し論戦を挑んだ。

総務部門

Q 受迫共有地の取扱いは。

A 個々の「受迫」ごとに対応を検討していく。（三村町長）

南田議員

Q 過去、受迫共有地について質問をしているが、これまで確答は出ていない。私が考える限り、個人の所有でないことは確信をもって言える。
この受迫について権利を認めている土地があるが、何を根拠に所有権を認めたのか。

A 明治23年に当時の熊野村議会が、ため池の所有者を「受迫」と称された水利権者の集合体に譲渡することを議決し、それに伴い登記簿が「熊野村共有地」から「受迫」名義に変更されたもの。
「受迫」ごとにその条件が違っていることから、個々にその経緯や法的問題等を研究し、整理を行っていく。

Q 交通弱者対策に関する調査、研究の進捗状況は。

A バス利用の促進に向けた検討を始めている。（立花民生部長）

福垣内議員

Q 過去、交通弱者対策に関する質問を度々行った。その都度、調査や研究を行うとのことだったが、その後の状況や結果はどうなのか。
広域の町では、住民福祉のためにと、採算を考えず数年運行を続けている。なぜ、熊野町だけができないのか。

A コミュニティバス等を導入した場合、多くの区間がバス路線と競合し、バス事業者の撤退が想定されることから、バス路線の維持を最優先課題とし、事業者や地域の方を交えた協議会を立ち上げ、バス利用の促進に向けた検討を始めている。
公共交通の利用が困難な方には、町社協等が行う移送サービス（有償）や、介護タクシー等を利用いただいている。

Q プレミアム付き商品券の発行はできないか。

A 効果について研究し、商工会とも協議を行っていく。（平町総務部長）

藤本議員

Q 地域活性化・生活対策臨時交付金を利用した、特典付商品券発行の検討を。
財政力指数の関係で利用できないのなら、別の交付金の研究を早急に行い、疲弊した商店街や町民生活の助けになるような事業を検討してはどうか。

A 県内では、府中市や安芸高田市、安芸太田町等の市町にて、商工会等が発行元となり、既に事業が始まっている所もある。
しかし、昨今の景気悪化による消費の冷え込み等により、地元商店街への効果に対する疑問点も指摘されていることから、他の市町の事例も研究し、実施主体である商工会とも十分協議を進めていきたいと考えている。

渡議員

Q 平成21年度の予算編成の内容は。

A 所信表明で述べた３つの視点を基本に、様々な支援等の対策を反映させた。（三村町長）

Q 昨年の12月議会において所信表明を行われたが、具体的な重点事業は平成21年度予算に反映されたか。

全国的に各市町は厳しい財政状況にあり、平成21年度で編成できなかった事業が、数多くあると思われる。これから先、事業を実施する財源確保として、さらなる行財政改革に取組むか。

A 当初予算の編成に当っては、所信表明で述べた考えをできるだけ施策に反映できるよう努めた。

例えば、シニア世代の社会参加を促す助成制度の創設や住民団体の自主的な活動への助成、冒険公園の整備等である。

また、健全財政を維持するため、経費の縮減や事業の見直し等の行財政改革に取組んでいく。

Q 住民とのコンセンサスに関する考えは。（渡議員）

A ５月頃より月２回のペースで、各自治会単位で意見交換会を実施したい。（三村町長）

Q 町長は、ある会合のあいさつの中で、「各自治会の皆さんの意見を聞きたい。」と発言された。町民と行政の垣根を取り除く画期的な手法と思われるが、いつ頃実施されるのか。

A 協働によるまちづくりの推進に向けて、行政と住民が目標と課題を共有し、地域の課題等を今後の施策に反映させていくためにも、町民の皆さまと膝を交えた意見交換会を実施したいと考えている。

実施時期については、町内自治会単位を原則とし、５月頃から月に2回程度、約7カ月かけて、順次実施していきたい。

Q 本木雅弘さんをお招きし、筆産業の振興を。（渡議員）

A 財団法人筆の里振興事業団を通して、話をしてみたいと考えている。（芥川副町長）

Q 映画「おくりびと」で主演の本木雅弘さんは、書道家としても知られている。

一度、この方を熊野町にお招きして、交流を深めてはどうか。筆産業の振興に寄与できると考える。

A 今年度、財団法人筆の里振興事業団が開催した「筆の世界に遊ぶ文化人たち2008」には、石坂浩二さんを始め、現在26名の方々に支援をいただいており、是非とも、本木雅弘さんにも、ご協力いただければと思っている。

今後、筆文化支援事業の賛同者として、ご支援いただけるかについて話をしてみるよう、財団へ話をしたいと考えている。

民生部門

Q 深原地区で買収された保安林の内容は。（南田議員）

A 先行的に取得した土地に係る組合との契約は行われていない。（立花民生部長）

Q 深原地区の保安林については、安芸地区衛生施設管理組合（以下「組合」という。）の大型ごみ処理地として、委託買収であると知らされていた。組合との関連は、どのような契約がされていたのか。

A 平成8年12月の組合議会議員全員協議会において、深原地区を広域不燃物最終処分場の事業地として決定された。

しかし、平成2年12月の組合議会議員全員協議会において、広域不燃物最終処分場の候補地として提示し、その事業用地として先行的に取得したものであり、当然、組合が購入すべきであると強く主張してきたところであるが、受け入れられなかった。

Q 深原地区の町有地の今後の活用方法は。（藤本議員）

A 更地化した上での活用が最良と考えている。（立花民生部長）

Q 町有財産に係る土地について、その購入時期や購入額、面積は。

A 左記のとおり。

土地の購入時期等について

購入時期	購　入　額	面　　積
平成　3年度	3億5,000万円	86,733.7㎡
平成　4年度	1億6,168万円	32,027.0㎡
平成13年度	276万円	623.0㎡

Q 購入時に要した交渉費用は。

A 職員の旅費や時間外手当が主なものと思うが、文書の保存年限が既に経過し、当時の書類も残っていないことから、把握できない状況である。

Q 今後の利用方法に関する考えは。

A 他用途への利用変更を検討した結果、その土地を造成し、更地化した上で活用することが最良の方策と考えている。

その場合、様々な法令が関係してくることから、その把握を行ったところである。

今後は、社会経済情勢の変化や県道矢野安浦線の整備状況等も見極め、関係機関等と連携し、検討を進めていきたい。

Q 介護認定の新方式に関する考えは。

A 適正な審査・判定に努めていく。（光本福祉課長）

白築議員

Q 今年4月から実施される介護認定の新方式について、町は知っていたか。

A 新方式（要介護認定制度の見直し）については、モデル事業の実施や県の説明会等で事前に知っていた。

Q この制度変更で、介護認定を振り落とされた方の受け皿はどうなるのか。

A 介護認定で非該当となった方の対応については、現在と同様に町が実施する介護予防事業への参加を、引き続き働きかけていく。

Q この新方式により、給付費が抑制されるのではないかと考えるが、町の考えはどうか。

A 昨年実施した本町でのモデル事業では、調査件数10件のうち、要介護度が変わらなかった方が8件、新方式により軽くなった方、重くなった方がそれぞれ1件であったことから、給付費の抑制には直接繋がらないものと考えている。

Q 4月からの実施を前に、政府へ中止や延期を要望する考えはないか。

A 国により、現状の課題や問題点等を検討した結果、実施されるものと考えているので、中止や延期を要望することは考えていない。

Q シニア世代の社会参加を促進し、まちづくりの推進を。（福垣内議員）

A シニア世代のボランティア団体に対し、積極的に支援を行っていく。（三村町長）

Q シニア世代の方を町内の各施設の保全や管理、各種のイベントの手伝い等、地域と一体となっての協働が考えられるが、町長はどのような取組みを想定しているのか。

A 長年、社会で培ってこられたシニア世代の方の知恵と豊かな経験は、町の財産であり、これからのまちづくりに積極的に活用していくことが大切と思っている。

このため、平成21年度予算へは、シニア世代が主体となって組織する団体や、グループが先駆的に取組む地域福祉活動を支援するための経費を計上している。

建設部門

佛圓議員

Q 農業集落法人の設立目的、及び進捗状況は。

A 法人の設立に向けた動きが促進されるよう、様々な取組みを進めていきたい。（上馬場義文建設課長）

Q 農耕面積は、年々減少傾向にある。生産性の向上や農道、水路等の改修、維持管理には、どのように対応していくのか。

A これまでは、国や県の支援を得ながら農業基盤の整備を行ってきたが、集落法人等担い手のある所に、重点投資をするという県の政策転換により、集落法人の設立が進んでいない本町にとっては、非常に厳しい状況である。

そのため、農業委員による先進地の視察や、勉強会の実施により、関係者への啓発や情報提供に努めている。

Q 猪の被害に対する対策は。

馬上議員

A 防護柵の設置に対する補助や、駆除班による捕獲を行っている。（上馬場義文建設課長）

Q 先日、度々猪の被害に遭っている知人から、すぐ来て欲しいと連絡があり行ってみると、生まれて間もない猪の子どもが罠の檻にかかっていた。そこで、猪により多くの農家が被害を受けている現状を聞き、改めて被害の大きさを感じた。

このような現状に対し、町ではどのような対策をしているのか。被害状況はどうか。

A 人的被害は発生していないが、農地に限らず、庭や花壇等を荒らされる被害が発生しており、被害額は過去5年間で5万円から20万円程度で推移している。

その対策として、農地に電気やトタン等で柵をした場合に補助を行っており、平成20年度は約20件程度の申請があった。

また、猪を始めとした有害鳥獣に対して、駆除班による捕獲も行っており、毎年50頭前後を捕獲している。

▲猪等の有害鳥獣を毎年50頭前後捕獲

Q 川角交差点の改良を要望する考えはあるか。(白築議員)

A 慢性的な渋滞も解消されつつあることから、
要望等を行う必要はないと考えている。(上馬場達実建設部長)

Q 県道矢野安浦線の道路改良工事に伴い、交通渋滞が緩和した。便利になったという声もあるが、道路が広くなったために横断歩道を渡るのに時間がかかるといった声や、川角交差点から町道出来庭中溝線に入るとカーブになっていて、対向車と接触しそうで危ないといった声を聞く。
これら町民の声を踏まえ、路面表示や信号機の時間変更の改善について県などに要望してはどうか。

▲以前より広くなった川角交差点

A 当該交差点部は、周辺の地形や事業用地等の制約の中で、道路構造令に基づき計画し、海田警察署、県公安委員会、本町との協議を経て、県が工事を行ったものである。この工事により、慢性的な渋滞がほぼ解消され、交通の流れも円滑となっていることから、現在のところ道路形状等の改善について、県に要望を行う必要はないものと考えているが、更なる安全対策については、今後の状況を踏まえ、必要に応じて関係機関に働きかけて参りたいと考えている。

山吹議員

Q 県道矢野安浦線の道路整備状況はどうか。

A 早期に改良工事が行われるよう、
順調な取組みが行われている。(上馬場達実建設部長)

Q 熊野~黒瀬間の道路整備(トンネル)の進捗状況は。

A 用地買収をほぼ終え、トンネル入口までの間の砂防河川や、町道の付け替え工事等の整備が進められており、早期のトンネル工事発注に向けた取組みが行われている。

Q 川角交差点から東(安浦)方面への今後の整備計画や進捗状況は。

A 引き続き、4車線化に必要なための事業用地の取得等を進め、改良工事を行うよう努めると県から聞いている。
また、特に渋滞が著しい役場前の道垣内交差点についても、早期に改良工事が実施できるよう、用地買収に向けた取組みが行われている。

Q 用途地域を見直す考えはあるか。（馬上議員）

A 住環境を悪化させるような一部地域の見直しは、
望ましいものではないと考えている。（石井都市整備課長）

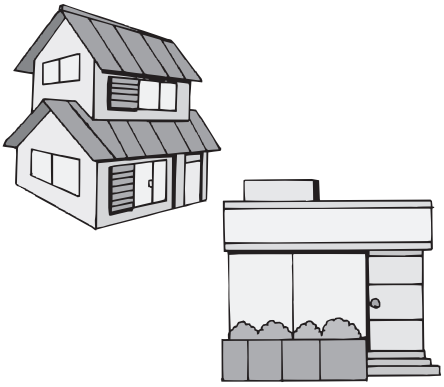

Q 熊野町が都市計画決定をして、約25年くらいになると思うが、市街化区域や市街化調整区域、用途地域等の見直しは、まだ一度も行われていないと思う。これに対する必要性、要望等はどうか。

県道沿いであっても、場所によっては、その態様が異なっているようである。

町内主要道路である矢野安浦線沿いは、熊野町の発展のためにも、第一種住居地域から、平谷地区と同じように準住居地域に見直しが必要と思うがどうか。

A 準住居地域には、住居と併せて小規模の店舗等が立地している場合や、県道の4車線化に伴い、沿道利用の誘発が想定される地域を指定している。

一方、第一種及び第二種住居地域には、今後もできるだけ住居の専用性を高め、都市環境を保全することが望ましい地域を指定している。

こうしたことから、県道沿線全体の準住居地域への指定は、望ましいものではないと考える。

教育部門

Q 冒険公園の整備計画はあるのか。（佛圓議員）

A 憩いの場として、新たに整備していく。（三村町長）

Q 平成11年6月29日に発生した集中豪雨による災害以来、冒険公園が使用できていない。町民グランドに附設した公園としての活用が望まれるが、整備計画はあるのか。

A 平成20年4月19日に、町内のボランティアの方々や建設業者との協働で土砂の撤去作業を行い、見違えるようにきれいになった。

町民の憩いの場として、冒険公園の復旧を望む声も多いことから、「三世代が憩える場・コミュニティ活動の場」として、新たに整備していきたいと考えている。

▶現在の冒険公園のようす

Q 中公民館は、まだ必要か。（福垣内議員）

A 公民館機能は、廃止の方向で検討している。（加藤教育部長）

Q 国庫補助により建設された中公民館も、処分制限期間の40年が近づいてきた。近くに中央ふれあい館もあり、老朽化も進んでいる。公費の節約を考えれば、廃館にするべきではないか。

A 今後の在り方については、老朽化の問題等もあり、公民館機能は廃止の方向で考えている。

なお、現在の中公民館には、全国書画展覧会運営委員会の事務局が置かれており、その作業所としても活用されていることから、今後の活動の継続に向けて、代替場所の確保について、筆組合や商工会と協議していく必要があると考えている。

▲老朽化の進む中公民館

Q 小中学生の携帯電話の使用に関する対応は。

A アンケート調査により、実態の把握に努めている。
なお、学校への持ち込みは原則禁止としている。（西原教育長）

藤河議員

Q 政府の教育再生懇談会でも、小中学生の携帯電話を、原則禁止する方向を打ち出しているようである。犯罪に巻き込まれないためでもあり、義務教育の基礎学力が十分身に付いていないにも関わらず、携帯電話に時間を奪われるのはいかがなものか。熊野町としても、早急に結論を出すべきではないか。

A 昨年5月に、小学校5・6年生、中学校生徒全員を対象に、携帯電話の保有に関する調査を行い、また今年の2月には、保護者全員に対し、その要・不要について調査を行ったところである。

なお、町内全ての小中学校では、携帯電話の持ち込みは原則禁止としている。

今後も、児童・生徒に対し、正しい使い方やその危険性に関する指導を徹底して行っていく。

Q　書写教育の現状と今後の取組みは。（佛圓議員）

A 指導要領に定められた時間を実施している。
今後も充実した内容で取組んでいく。（加藤教育部長）

Q 今年から、春分の日を「筆の日」と定めて、町民自らが筆を持つことを目標に関連事業が展開されるが、学校教育での書写教育の現状と今後の取組みはどうか。

A 現在の学習指導要領では、小学校3年生から6年生まで、国語の時間に書写を週1回行うこととされている。年間で35時間程度で、うち毛筆を30時間行うこととなっている。また、中学校では、書写を1年生は28時間、2・3年生は各11時間実施している。
　新しい学習指導要領でも、時間数は殆ど変わっていないため、今後も「筆の都　熊野の書写教育」に相応しく、充実した内容で実施していく。

▲全国書画展覧会の展示会場

Q　書道教育特区の申請で教育の充実を。（山吹議員）

A 導入している自治体について調査したい。（加藤教育部長）

Q 文化事業や第76回を迎える「全国書画展覧会」など、書写教育の盛んな熊野町において、書道の向上は文化と地域発展のための重要な要素であり、書道教育に寄せる町民の期待には、大きなものがある。内閣官房構造改革特区推進室が受付窓口である、特区（構造改革特別区域）を申請し、書道教育の充実を図ってはどうか。

A 現在、書道教育特区として認定されているのは、静岡県伊東市と同県駿東郡長泉町である。認定された内容は、学習指導要領の基準によらない独自の教育課程により、小学校第1・2学年に「書道科」の時間を設けていることである。
　今後は、導入した自治体について、その経緯や方法、現状・課題等について調査し、研究を進めていきたい。